

○議長（作元 義文君） 以上で、小宮教義君の質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から開会します。

午後1時51分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） こんにちは。公明の黒田昭雄でございます。

質問に入る前に、おとといの大雪、何かできないかなと思い、歩いて地元の美津島地域活性化センターに寄ってみました。建設業者の方々が朝早くから道路の復旧に汗を流しており、職員の方も、建設業者の迅速な対応に感謝されておりました。「地元を優先して仕事を！」先輩議員が入札制度の改革を、再三再四訴えています、私も同感いたしました。

それから、去年の6月、私にとりまして初めての一般質問で、特別支援学校高等部・分教室の設置をお願いしました。うれしくも、来月22年度から対馬高校において、実践的研究校として集団学習ができるようになりました。

財部市長、河合前教育長始め執行部の皆さまに、政策の実現に向けて感謝いたします。生徒・先生・保護者・地域・行政が一体となって、教育成果が最高に発揮できるよう、見守っていきたいと思っております。

前教育長におかれましては、いつも優しく活力に満ちて御活躍されておりましたが、これからは奥様とともに健康で希望に満ちた第3の人生を送られますよう、心から祈念いたします。

それでは通告に従いまして、順次質問をいたします。

だれもが一生のうちで避けて通ることのできない介護。介護保険制度の施行から10年を迎え、介護現場では深刻な問題が山積しております。核家族化が進み、老老介護や一人で暮らす高齢者の介護を社会がどう支えるのか、課題は目白押しです。

公明党は昨年11月から、超高齢社会に突入し、介護の充実こそ最重要課題と位置づけ、私も含め全国3,000人の議員が一丸となって介護総点検を実施しました。その際、施設長、ケアマネの方々には、お忙しい中、時間を割いて御意見や御指導をいただきました。この場をお借りいたしまして、調査に御協力いただいた要介護者とその家族、介護事業者や従事者、市の担当者の皆様に、心より感謝申し上げます。

その調査をもとに、公明党・山口代表を通して「新・介護公明ビジョン」を総理に提言させていただきました。報道もされておりますが、鳩山総理から「大いに政府として参考にする。具体

的な内容については早速、厚労省に検討を促したい」という発言がありました。

私自身、この調査で、200件以上の現場の生の声を聞いてまいりました。法律上、本市だけではできないことが多かろうと思います。しかしあえて、本市は何をすべきなのか、何からしなければならぬかを、市民の皆様や、議員の先輩方、理事者の方々と課題を共有し、その課題解消のため、介護保険の保険者である市長に質問をさせていただきます。

初めに、高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画について。

1番目に、特別養護老人ホーム・老人保健施設など、介護施設の待機者の実数把握はきちんとなされているか。

また、その待機者解消策に向けて、実効性のある実施計画が策定されているのか、お伺いします。

2番目に、在宅介護の支援強化を急ぐべきであり、「通い」、「訪問」、「宿泊」といったすべてのサービスを提供する地域密着型の小規模多機能型居宅介護を今後、高齢者介護政策の中心に据えなければならなくなってくると思います。

本市として、今後の整備の進め方をどのように考えているのか、お尋ねします。

3番目に、調査で、要介護認定者やその家族に介護保険に対する不安や不満を聞くと、介護保険制度がわかりにくい格段が多く、次に介護認定の方法・基準に不安があるが続きました。

また、介護事業者に、介護保険制度の見直しを聞くと、要介護認定のあり方を見直しを望む声が格段に多くありました。みんなで支える介護保険としてスタートしました。被保険者や事業者、本市などそれぞれの立場で、制度を支える努力を怠らないことが必要となります。

老老介護などの家庭にあつては、制度自体を理解することは容易ではないと思います。行政として市民の皆様には要介護認定を含めた介護保険制度を理解してもらう努力が必要と感じますが、いかがでしょうか。

4番目に、従事者の意見で、介護職は低賃金・重労働、職業病として腰痛を患っている人が多いと聞きました。入浴や食事のときなど行動障害の利用者が多く、見守りが大変。特に夜勤の2人勤務が一番大変で、身体的拘束廃止によって痴呆の方が転倒しないよう常に目を配る必要があります。

調査の中で、多くの従事者に「現場をわかってほしい」、「処遇改善は現場の声を聞いてからにしてほしい」という意見がありました。経営者が望んでいるかどうかはわかりませんが、短期でもいいので実態調査のために市職員を介護事業者へ出向を検討できないか、お尋ねします。

5番目に、将来を見据えた財政運営の立場から「税の減収」と「社会保障費の増大」を乗り越えて、市民を守らなければならない現実があります。その財政面での答えは、予防と健康づくりであると思います。健康で活力ある高齢社会を行政が積極的につくることを、どのように評価さ

れ、位置づけられているか。また、それ以外に解決する糸口はあるのか、お伺いします。

次に、高齢者標準社会について。

国立社会保障・人口問題研究所の最近の推計で、40年後には65歳以上の高齢者の割合は全体の41%になると見込まれております。対馬市は想像もできません。若者や中年層を標準に考えてきた社会の仕組みを見直し、高齢者標準の構造へシフトすることが、これからの行政には求められます。

また、高齢者標準は単に行政にとどまらず、高齢者が快適と感じる新しい商品やサービスにより、需要と供給の両面から経済成長を促すこととなります。なにしろ高齢者は1,500兆円と言われる個人金融資産の6割を握っております。先進地高齢化という課題をどう乗り越え、離島対馬の発展をどう導くのか。現時点での総合的戦略的なお考えをお伺いします。

最後にがん対策の強化について。

乳がんと闘い24歳で生涯を閉じた長島千恵さんをモデルにした「余命1カ月の花嫁」が先日、対馬でも上映されました。女性特有のがんであつてか、このがんの怖さの割に、このがんに対する情報量が極端に少ないことが映画を通してわかりました。この女性特有のがんは、早期発見により完治する可能性が高く、受診率の向上が不可欠となっております。

そこで、公明党は受診率向上に向けた取り組みを推進し、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン配布を実現させました。本市でも、昨年10月から、対象者に配布、検診もスタートし、大変に喜ばれております。

財源が厳しい中、本市がこの女性の命を守る予算づけを来年度まで継続させたことに大変に評価しております。ただ残念なことに、受診率が低すぎます。本年度は残りわずかですが、来年度を目指し、制度が浸透するためにどのような取り組みをされているのか、お伺いします。

今回の質問を通して、法と法の狭間で、また法の中で制度と制度の狭間で、漏れている方または苦しみ方がおられることがわかりました。そういったことをくみ取って市長に訴えていくのが我々の役目で、そのすき間に目をそらさず、人とお金の投入を決断するのが市長の役目であろうかと思えます。市でできないことは県と国へ訴えていくとの思いで御答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま黒田議員から御質問いただきました。多岐にわたる質問でございましたけども、ちょっと長時間になろうかと思えます。お答えさせていただきます。

昨年の衆議院選挙によりまして政権交代が起りましたが、このことは福祉保健部門においても大きな政策転換があったことは、皆様も御承知のことと思えます。

既に支給に向けて予算計上しておりました子育て応援手当の給付の中止、それから子ども手当

の財源確保に関する地方負担の問題など、地方の実情が十分考慮されないままに短期間に目まぐるしく国の方針が変わっており、さらに今後においても、後期高齢者医療制度、障害者自立支援法など福祉保健サービスの基本となる法律が改正されて行くことが予測されます。

したがいまして、これから私が申し上げます見解はあくまでも、現在、対馬市が策定しております高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画を基本ベースにおいた考え方で、今後については、その時々の方針に沿った取り組みを行っていくということを前提に御理解を賜りたいと思います。

まず、1点目の介護施設の待機者の実態把握の件がありました。

平成21年3月に策定いたしました高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画は、平成21年度から平成23年度を計画期間として策定しておりますが、この計画策定に当たっては、第3期事業計画における実績をもとに介護保険の対象者となる要介護者の人数、介護保険給付のサービスの種類ごとの量の見込みや介護給付費の財源等の確保の方策等々、制度の円滑な実施を目指したものとなっております。

御質問がございました介護施設の待機者については、この事業計画策定時においても基礎資料として把握いたしており、その時点での特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及びグループホーム等の入所待機者は139名でありました。また、平成22年1月末現在で149名であります。

しかし、本市の要介護2以上の認定者に対する特別養護老人ホーム、老人保健施設及びグループホーム等介護専用居住系サービスの割合は、平成20年9月末日現在49.2%であります。平成26年度の国の目標値は37%でありまして、大幅に上回っている状況でした。

したがいまして、本計画においては当該サービス施設の新たな設置は行わないこととし、その対策として、平成22年度に新たに要支援1から要介護5の認定者が利用できる施設として、議員が先ほどおっしゃいました小規模多機能型居宅介護事業所1施設及び介護専用型以外の特定施設入居者生活介護事業所1施設の設置枠を拡大することといたしております。

また、平成24年度以降の施設整備につきましては、入所待機者の状況、介護保険料の状況等を十分勘案しながら、第5期事業計画策定時において検討し、施設の入所待機者解消に向けた実効性のある計画にしていきたいと思いますというふうに考えております。

次に小規模多機能居宅介護というものを、これから先の介護施策の中心に据えなければならないのではないかという御質問ですが、この施設につきましては、要介護認定者、認知症高齢者の在宅における生活支援という観点から、家庭的な環境と地域のもとで「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせた施設ということで、議員御指摘のように、今後、在宅介護を中心として考えた場合、必要となる施設であろうという認識をしております。

先ほど説明申し上げましたとおり、第4期事業計画に基づき1施設を設置することといたしており、現在、実施事業者を選定委員会において選定中であります。

さらに今後の当施設の整備につきましては、第4期計画期間における施設の利用状況や、認定者の状況を参考に次期計画において検討していきたいというふうに考えております。

次に、介護保険制度がわかりづらいというお話がございました。介護認定のあり方につきましては、21年4月に認定基準の見直しがありました。この見直しにより要介護認定者が不利益を受けないよう経過措置が設けられており、さらに10月に再度見直しが行われたところです。

また、要介護認定は、全国一律の基準に基づき、公正かつ的確に行われることが重要であり、自治体間や個人間の要介護認定のばらつきを是正するため認定調査項目の拡大や、調査及び審査の過程において、質問・要望等が多く寄せられた項目等を中心とした審査員及び調査員の研修会を、県及び専門の講師を招いて実施をいたしております。

また、認定申請の数も徐々に増加しており、認定審査に支障の出ないよう22年度から調査員を2名増員し、7名体制で行う予定をいたしております。さらに、介護保険制度に対する市民の皆様への理解を高めるために、市の広報誌等を活用した啓蒙活動をさらに積極的に取り組んでいきたいというふうに考えます。

次に、市職員の介護事業所のほうに短期でも出向し、実態というものをしっかり把握したほうがいいのではないかという御質問がございましたが、対馬市も直営の介護事業所として特別養護老人ホーム「浅茅の丘」、それから「日吉の里」を運営しております。

したがって、実態把握のための職員出向を行うまでもなく介護職員の厳しい勤務状況については認識をいたしており、介護業務に従事する職員には大変苦勞をかけていることについて、施設の設置者として常日ごろから感謝の念を抱いておるところでございます。

また、社会福祉法人が運営する介護事業所が開催する運営委員会等には市職員も出席し、施設の利用状況や入所者の状況など報告を受けております。

また、介護職員の低賃金の対策としては、国の施策として本年度より介護報酬改定によって介護職員の処遇改善が図られたところでもありますが、他の業種との賃金格差をさらに縮め、介護が確固とした雇用の場として成長していけるよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ資金が交付されるよう措置が講じられておるところであります。

次に、健康で活力ある高齢社会を行政がどのように作り込んでいくのかというお話がございました。

対馬市における高齢化率も増加の一途をたどり、65歳以上の人の割合も29%近くに及んでおります。高齢化の波が今後も進んでまいりますと、必然的にその世代の医療費が増大します。それがひいては、市の財政を圧迫することにつながってまいります。

高齢者の皆様が、自分の能力を生かし、健康で地域社会に積極的に参加されることは介護予防という観点においても非常に重要なことであり、高齢者の健康づくりを社会全体の活動として取り組んでいかねばならないと考えております。

現在、対馬市では、介護保険事業計画に基づく地域支援事業の一環として、一般高齢者を対象に転倒予防の教室やそれらの活動を支援していただくボランティアの養成を行っております。

これからも高齢化による下肢筋力低下や転倒による骨折を防ぎ、高齢者みずからが運動面における健康づくりを実践するための動機づけと運動継続ができるよう、支援してまいりたいと思います。また、あわせて特定健診の活用も図っていきたいと思います。

御質問の中に、高齢化時代の財政を解決する糸口という、大変難しい問題が提起されましたが、やはり予防に勝るものはないと考えます。限られた財源の中ではありますが、健康づくりに有効な施設を今後どう活用していけばいいのかを含めて、今後とも市民の病気やケガの予防に努めてまいりたいと思います。

しかし、抑制しても予防に努めても、どうしても抗しきれない社会保障費の増大にどうするかは、第一義的には年金や医療の制度設計を国に示していただきたいところです。我が国の経済のパイが年々縮小する中、かたや経済成長著しい中国を近隣に控え、この国はどのような方向を目指していくのか、早急に国のあり方を示してもらわねばなりません。

現在、この福祉に関する分野の台頭は国が主導権を握って推し進めてきたところであり、地方の組み立て方が入る余地は微々たるものであります。基本的人権の最たる部分に当たります福祉とか、医療の将来像を明確にする議論を国のほうには期待するものであります。

次に、高齢者標準社会についてでございますが、議員御指摘のとおり、青年期・壮年期の世代を標準としてとらえた世代から、高齢者を標準とした社会へシフトしていくのが今後の対馬市に限らず、すべての自治体の課題であろうかと思われまます。

高齢者に対するさまざまな施策につきましては、平成20年度に高齢者福祉計画の見直しを行っております、「高齢者が暮らしやすい環境の整備」という項目を含めまして、7項目の視点から市の考え方を取りまとめております。

認知症対策や高齢者虐待あるいは住環境、生きがいづくり、健康維持とどの分野をとりまして高齢者には必要不可欠の施策であり、その施策を鋭意進めているところでございます。

40年後に限らず対馬市の高齢化率は平成17年の国勢調査で26.2%と、全国に比べても6.1ポイントも高く、22年、本年2月末では28.8%となっており、また、対馬市全体を見ても地域によっては高齢者に偏った地域が存在する状況でございます。

定年を迎え、あるいは65歳以上の高齢者でも、漁業・農業等の一次産業においては、ほとんどの方が現役であり、就労活動をしている状況でもございます。元気な高齢者が、就労や社会活

動に参加し、生きがいをもった生活ができるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

そのような中で対馬の発展にかかる総合的な戦略であります。一つには、バリアフリーに伴う住宅改修事業の拡大、介護分野における民間事業者等の事業参画等が考えられますし、当然、元気な高齢者につきましては、その就労についても考えられるところでございます。

いずれにいたしましても、高齢者標準社会が想定される中で、今の現役世代の健康寿命を延ばすことにより、医療・福祉の負担を減らす健康教育等の予防事業、あるいは介護予防事業が今後ますます重要になってくるものと考えます。

最後に、がん対策の件でございます。

女性特有のがん検診事業は、昨年10月から、がん検診受診率の向上及び国の経済危機対策の一環として開始されました。5月に実施しました集団健診では、乳がんで1,519名、12.3%、子宮がんで1,522名、9.9%の受診者がありました。

事業内容の概要は、20歳から25、30と5歳きざみの60歳までの女性の方々に対し、議員が言われたように無料クーポン券を発行して乳がん検診及び子宮頸がん検診を受診していただくという事業です。この事業の対象者、つまり無料クーポン券の発行者数は、乳がんで1,318名、子宮頸がんでは820名でした。集団検診と女性特有のがん検診事業を合わせたがん検診受診者数は、2月末日現在で乳がんで1,700名、子宮頸がんでは1,613名が受診されています。なお、無料クーポン券発行者に対する受診率は、乳がんで19.9%、子宮頸がんでは14.1%で、集団検診の受診率よりは高いものの、議員御指摘のとおり、まだまだ低い状態にあります。

21年度においては、個人通知に加え県と共催で、先ほど議員が言われたように「余命1カ月の花嫁」の無料上映で広報活動を実施しました。22年度においてはこの制度の普及と受診率向上のため、広報紙及びケーブルテレビを利用した制度説明と広報活動の強化はもとより、5月の集団検診に合わせた無料クーポン券の発行を行います。また、市内の受託医療機関である対馬いづはら病院と上対馬病院との緊密な連携を図り、未受診者に対し電話による受診勧奨の取り組みを実施してまいりたいというふうに考えています。

対馬における死亡原因第1位はがんであり、率にして約30%、年間140人を超える市民ががんで亡くなっています。がんによる死亡者を減少させるためには、がん検診を受けていただき、がんを早期に発見することが極めて重要であります。市民の皆さんにより一層健康に対する関心を持っていただき、健診受診率が向上するよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 最後のがん対策については、こちらから電話をされるということで積極的な取り組みに評価したいと思っております。この福祉計画、介護計画、何回も読みまし

たけれども、介護保険の知識の浅い私でも保険料は厳しそうだと、地域で見守りをつくって在宅にしていきたい、こう読み取ることができました。でも、私自身、現場で調べてきたことがこの計画と一部乖離している現実がありましたので、そのようなことを踏まえて再質問をさせていただきます。

調査で一般に介護を受けたい場所は圧倒的に自宅が多いものと思っておりましたが、意外と入所施設の要望が高く、自宅も入所施設も4割強という同じぐらいの比率でした。ただ、介護サービスを受けている方の7割強は自宅で介護を受けている現実があります。在宅介護で困っていることは、「介護する家族の負担が大きい」が多く、次に「具合が悪くなったときに一時入所できる施設がない」との回答が多くありました。家族に迷惑をかけたくない、家族も支え切れないとの思いが反映しているとも考えられます。一方で、家族になるべく負担をかけなければ、病院や施設に入るよりも住み慣れた我が家で介護を受け続けたいと希望している人も数多くいました。

そこでお尋ねいたします。この計画書の中で、地域において地域包括支援センターを中心にどこどこと連携し、体制の構築を推進しますと地域の見守りシステムづくりを執拗に執拗に明記してあります。計画どおり進んでいるのか、お伺いをいたします。

また、高齢者にとって住み慣れた我が家は、実は体の衰えとともに非常に危険な場所ともなります。自宅で過ごせるためにはハード的な支援の強化も必要になります。福祉用具や住宅改修サービスなど、要介護者が在宅で安心して生活できるような、計画どおり進んでいるのか、このソフト面とハード面で在宅で安心して過ごせるように計画どおり進んでいるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 計画の実施状況というお尋ねでございますので、担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 計画の実施状況につきましては、私は計画どおり、まあ完全じゃないにしても進んでいるんじゃないかなというふうに理解をしております。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 今の部長のお答えですが、私は計画どおりにはっていないと思っております。と言いますのも、やっぱりこの入所施設という、その皆さんですね、調査した中で、どうしても皆さん入所施設に入りたいと、その裏には、先ほど私が申し上げました、どうしても家族にも迷惑をかけると、家族も支え切れないと、いわゆる在宅で生活が安心してできてないということが反映しているんじゃないかなと思っております。これ、私が現場で生の声を、利用者の方、その御家族、事業者の方、その従業員の方、これもずっと聞いてきた中で、やっぱり



在宅ではまだ安心して生活ができないという、こういう状況を確認をしております。

まあ、小規模多機能型居宅介護ですね、これも在宅が基本であります。在宅しながら、先ほど市長がおっしゃいましたように、通ったり、訪問してもらったり、で、ときによっては家族が旅行に出かけたり、家族が病気したとき、そういったときにショートステイ——急遽泊めてもらう、そういう形になるわけですが、あくまでもこれ地域密着型ということで、家庭、在宅を基本としながら地域が支えていくという、そういう体制が整わないと、小規模多機能型居宅介護というのは、これは成功はしないと思いますので、是非この点は市のほうもそういうことを認識していただきたいなと思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 在宅というのがまあ基本は、基本で掲げていきたいと思っております。

しかし、入所の部分についても、ある、これほど高齢化社会が進展していきますと、当然、今の参酌基準を超えて国も見直しをしていただかないといけない状況もあろうかと思えます。

で、在宅での部分につきましては、今議員がおっしゃられたように、地域がどのようにかわるかということも重要なポイントだと私は思っております。1家庭の1家族にだけでは、とてもではありません。不可能な状況があります。いろんなものの選択肢を地域の中につくりこんでいながら在宅を進めていくということを考えていかねばいけないと思えます。で、地域社会の皆さん、市民の皆さんのほんの30分ずつでもかかわっていただくとか、いろんな、お互いがそういう状況にゆくゆくはなっていくということを常に考えて市民の皆さんの協力を仰ぐシステムをつくっていくことが重要なんではないかなというふうに日々思っております。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） はい。そこで、地域の見守りということで、最初に地域包括支援センターを中心に、まあいろいろな民生委員の方とか、自治体の方とか、そういった人と協力しながらというか、一緒に見守っていただきながらしないと、地域包括支援センターだけでは到底それは無理なことでありますので、まあそういった介護が定期的に行われているということも聞きましたけども、そういったときに市長とか部長が、高齢者のために見守りをということで力強くお願いしていただきたいなと思えます。と言いますのも、私もPTAのそういった子どもに対する見守りの中で、やっぱり最終的には校長先生の「子どものためにどうかお願いします」という、そういう一言で皆さんが快く動いてくれますので、そういう点よろしくお願ひしたいと思ひます。

で、まあハード的な面と、ソフト的な面で、配食サービスについてですね、申し上げます。

御存じのように介護保険制度は高齢者福祉制度の中ですべてのサービスを備えたものではありません。ケアマネがケアプランを作成する際には、総合的な生活支援の視点から、必要に応じて

その計画に介護保険制度以外のサービスも組み入れることが求められています。その中の一つに、ひとり暮らしのお年寄りや家族が仕事などで不在になる世帯の高齢者に対し配食サービスを実施しております。この配食サービスについては、平成18年度に年齢制限など大変厳しい制度改正をして前年比約3分の1の取り扱いとなって今日に至っております。対象者をせめて65歳以上にできないものかと考えて思います。と言いますのも、栄養ある食事を食べて元気で在宅が可能になります。配食サービスの小さな助成金を惜しむことによって、食事から健康を損ね膨大な費用がかかる入所施設に入るリスクがあります。もう少し利用できるように対象者の基準を緩和できないかお伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 配食サービスにつきましては、議員が言われるように70歳以上ということで規定をしております、これは合併の当初からそんなふうにさせていただいております。それと、1食当たり500円、これも週に4食ということでしているわけですが、22年度におきましては500円ということで予算措置をいたしております。この年齢を70歳から65歳に下げるといってございしますが、下げれば当然財政的な面も出てまいりますので、まあ、この分につきましては検討させていただきたいと、今どうしますということは言えませんので、ちょっと検討させていただきたいと思っております。なかなか難しいとは思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 関連して答えさせていただきます。

配食サービスの拡大というお話がありました。この問題につきましては、いつでしたかね、2月でしたか1月末でしたか、NHKの「クローズアップ現代」の中で食の砂漠化という問題が取り上げられておまして、高齢者の栄養の偏りとかいうものが起こっているということで、対馬の中でどういう状況なんだろうということである地域に話を聞いて、その方たちがその地域をずっと話、アンケートではありませんけど聞き取り調査をしていただいております。で、やはりその結果、そういうふうな家庭では偏りが出てきているということが出てきておりますので、そういう配食サービスとはまた違う形で、実は今年度の予算でも食のデザート解消事業ということで、23万円ほど予算を組みたてております。できれば配食サービスとは別の形で、きちんとしたバランスある食事を取っていただくためのことを地域の中でもやっていただきたいし、スローフードの方向性の中でそういうものを表に出していくということも兼ねて食のデザート解消事業ということを組み立てておることも申し添えておきます。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） はい。この配食サービスというのは、御存じのように見守りとい

う、そういう役目も果たしております。食事を持っていくときに「どうですか」と、また食事を終えて食器を回収するときに「どうですか」と、また、その留守をされるとときに業者の方が玄関先にどっかに買い物に行っておりますよと、そういった安否確認ができるという利点があります。嫌がられなくて、食事を持ってくる人に嫌がる人はいませんので、やっぱり民生委員の方もやっぱり頻繁には行きづらいというお話を聞いておりますので、こういった、まあお金は、予算を使うかもしれませんけれども、まあ、見守り、安否確認という意味でも是非進めていただきたいなと思っております。

で、私、配食サービスの小さな助成金ということで、市長から厳しい財政ということで何が小さな財源だとお叱りを受けるものと思っておりましたが、まあ根拠を申し上げますと、これ市民の皆様はこの財源論を話していただきたいなと思うんですが、ざっくりした金額で例えます。施設に入所して介護保険で月3万円、食事やおむつ代など個人負担で3万円かかるとします。家族は言います。ありがたいねと。月6万円でおばあさんを預けてもらえると。面倒見てもらえると。しかしそれは費用総額の1割であり、残りの9割は介護保険で賄っていることが忘れられております。月に約30万円、年にすれば1人のおばあさんに約350万円かかっていることが忘れられております。大学生を養う以上のお金が4年間にとどまらず永遠にかかることとなります。本市は是非この財源の説明を積極的に、まあ事ある、御老人の行事の中でもしていただきたいなと思います。その上で、予防や健診を受けて、健康になりましょうねと、そういうそのお願いの効果が出てくるんじゃないかなと思います、こういった財源についての説明についてはいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 得てして行政のほうの説明の場合、年間のトータル金額等で、それでまあ人口に割戻したときの金額をばっと出すのが常套手段であります、今黒田議員がざっくりとした話だけでもという中で話、説明をされましたが、まあそういうふうな説明の数字の提示の仕方ですね、そういうのというのもこれから先心がけていきたいなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） もう時間も残りわずかですので、最後の質問にさせていただきますと思います。

先日の衆議院予算委員会で菅財務相が介護や医療を重視して雇用に結び付けていくと、経済対策の転換を叫ばれました。社会保障というどうしてもこれまで経済成長とか経済発展を阻害するというような従来の考え方がありますが、今は安心感を与えることこそが地域の活性化、地域の発展につながるという考え方も一部であります。対馬も今後介護福祉、また新病院建設計画など、雇用経済に結び付けられるように考えていかないとと思っております。そういった面での

市長のお考えを聞いて最後に終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） コンクリートから人へということを標榜されておるその中心にいらっしゃる菅財務大臣がそのような発言をされたということですが、まあ、高齢化社会を当然迎えてくるわけですし、これは避けて通れません。そういう中で、経済と言いますか、日本をどのように持っていくかという話もまた大切なところであろうかと思えます。特に先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、この年金の問題、それから医療の問題、さらに言いますと教育の問題、これらを方向性というものをきちんと示していけば、今先ほど議員がおっしゃられました1,500兆と言われるうちの金融のため込みがあります。その6割という数字でおっしゃられましたけども、高齢者の方がそこまでため込まない社会というものをつくるためにも、安心な生活のベースというものをつくり込むことが私は大切だというふうに思います。そのベースは、先ほど申し上げましたように年金であり、医療であり、教育問題、この3点がきちんと整った暁には、新たな経済の進め方というのは生まれてくるものというふうに私も期待はしております。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 3分ありますので、最後に一つだけ。

今回の従事者の調査で、7割以上の方が今後も仕事を続けたいと望んでいることが分かりました。反面、収入が低い、心身の負担が大きいと大多数の方が感じておりました。また、子どもを保育所などに預けられず働けないという若いお母さんもいました。女性が働きやすい島の環境づくりが必要と感じました。一方、事業者の方から、介護事業者のメンタルケアの充実を行政側からも図ってほしいとの要望がありました。どの業界でも方程式は同じですが、夢と希望を持っていない職種に優秀な人材は集まりません。ひいては、そのしわ寄せはよいサービスを適切な価格で利用したい多くの高齢者のもとに最終的にやってきます。調査の中で、高齢者の笑顔を見てやりがいを感じる方も多数おられました。こういう方たちを介護業界から去らせないためにも、職場環境の改善、給与水準、待遇面を中心としたインフラ整備がもはや待ったなしの状況となっております。どうか保険者の立場、行政からの視点で何か対策を講じていただくようお願いいたします。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で黒田議員の質問を終わります。

暫時、休憩します。開会を3時から。

午後2時50分休憩

午後3時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。16番、大浦孝司君。